

平成 2 3 年度

# 施 政 方 針

3 月定例市議会

諫 早 市

本日ここに、平成23年3月定例市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成23年度予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

国におきましては、第177回通常国会が1月24日に召集され、一般会計で9兆4千116億円に上る平成23年度予算案が提示されました。予算案では、少子高齢化に伴い、社会保障関連費は5.3%増加しておりますが、平成22年度予算でも大幅削減の対象となった公共事業関係費は、13.8%の減と引き続き大きく削減されています。

また、この中には3歳未満の子ども手当の増額や、農業者の戸別所得補償の拡大など、市民生活に直接関わる政策も含まれているため、予算案を精査し適切に対応してまいりたいと存じます。

なお、本国会において、社会保障と税の一体改革に

向けた方向性が示されたことにより、今後、この問題についての検討が本格化していくこととなります。市の施策にも大きく関係する問題でもあり、その推移を見守ってまいりたいと考えております。

経済の現状につきましては、景気は足踏み状態にあり、失業率は若年層を中心に高水準で推移し、依然として厳しい状況でございます。しかしながら平成23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが見込まれる、との国の予測もあり、踊り場を脱する動きが進むと考えられます。

その一方で、我が国の財政状況は、平成22年度の補正後の予算では公債依存度が45.8%にも及び、国と地方を合わせた長期債務残高は、平成22年度末においてGDP（国内総生産）比で180%程度となる見込みで、主要先進国の中で最悪の水準であり、極めて深刻な状況でございます。

また、地域主権の問題につきましては、国と地方の関係を大きく見直すこととなる「地域主権関連3法案」が、先の通常国会において継続審議となっており、そ

の動向を注視してまいりたいと存じます。

「国営諫早湾干拓事業」の開門訴訟を巡る一連の動きにつきましては、昨年12月6日、福岡高裁において、国に対し「3年間の猶予期間ののち、防災上やむを得ない場合を除き、排水門を開放し、以後5年間にわたって開放を継続せよ」という、いわゆる常時開門を命ずる判決が出され、菅内閣総理大臣の上告断念の判断のもと、上訴期限の12月20日を経過したことにより判決が確定しました。

この件では、市議会をはじめ、県、雲仙市、地元代表を含め、再三にわたり地域の実情と地元の考え方を国に対し説明してまいりましたが、地域住民に全く説明がないままに上告を断念したことは、潮受け堤防の締切りと漁業被害について因果関係を認定することや、潮受け堤防の防災機能や営農への役割が適正に評価されていないこと、開門による漁業や自然環境への影響が配慮されていないことなど、重大な問題を含む判決を受け入れたこととなるため、去る1月13日に菅内閣総理大臣に対し、23項目にわたる質問状を、県知

事、雲仙市長との連名で提出いたしました。

その後、農林水産省より、今回の経緯や質問状に対する考えなどについて説明したい旨の連絡が長崎県にあり、1月23日に鹿野農林水産大臣の出席のもと、知事、雲仙市長、県議会議員、諫早・雲仙市議会議員、地元団体等が参集し、諫早市役所において説明会が開催されました。

しかしながら、質問状に対する具体的な回答は何もなく、今後誠心誠意話し合うとの内容に終始され、5月の環境アセスメントの報告をもとに相談していきたいとのことであり、地元にとって到底納得できないものでありました。

また、31日には菅内閣総理大臣名による質問状の回答が届きましたが、環境アセスメントの結果を待たずして開門を判断した根拠や防災上の問題点、農業、漁業、環境の被害対策について、客観的、科学的な側面からの回答ではなく、大きな失望を感じたところでございます。

私は、市民の安全・安心が確保できないような開門調査につきましても、非常に危機感を持っております。

また、今回の決断の問題点につきましても、現状を一番熟知している地元として、従来の姿勢を堅持し、訴えてまいる所存でございます。

今後とも、県や関係団体と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

昨年11月29日に島根県安来市で「高病原性鳥インフルエンザ」が確認されて以来、宮崎県を中心に発生件数が増加しております。また本市でも、去る2月12日に有喜町の路上で保護されたハヤブサから、高病原性鳥インフルエンザの陽性反応が確認されたところであり、その後鳥取大学による確定検査で、H5N1亜型の強毒性であったことが判明いたしました。

このため環境省では、現地周辺10km圏内の警戒レベルを最高の3に引き上げるとともに、関係機関と協力しながら、周辺の野鳥の監視を強化されています。

市では、これまで、県と連携しながら、養鶏農家に対して巡回指導や聞き取り調査を実施し、にわとりなどを飼育している小学校や福祉施設には、防鳥ネットや消石灰の配布を行ってまいりました。また、ペット

として飼育されている方につきましても、市報やホームページを通じて予防を呼びかけております。

今回の本市での高病原性鳥インフルエンザの確認を受けまして、万一に備え迅速に対処するため、農林水産部内に「高病原性鳥インフルエンザ防疫対策室」を設置し、養鶏農家に予防対策の徹底を指導するとともに、異常の際の早期通報を呼びかけたところでございます。

高病原性鳥インフルエンザの、一日も早い終息を願っております。

平成17年3月1日の合併以来、まもなく6年を迎えようとしておりますが、合併時の地域間格差の是正につきましても、これまで最優先で取り組んできており、おおよその方向性を示すことができたと考えているところでございます。これからは、合併に伴う普通交付税の算定替えや合併特例債等の財政支援の終了も視野に入れながら、限られた予算の中で、選択と集中の観点から事業の見直しを行い、これからの激動の時代に的確に対応していくことが重要であると考えます。

そのための具体的な施策として、先の12月議会では、「総合的な商工業支援策の強化」、「開発行為の権限移譲と規制緩和」、「組織機構の改革」を提案し、議決いただいたところでございます。引き続きこれらの施策が最大の効果を上げることができるよう、取り組んでまいりる所存でございます。

私は、就任以来、常に市民の目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」をすべての根幹に据え、政策を進めてまいりました。今後も市民の皆様が何を考え、何を求めているのか、その要望に応えるためには、どのようにすべきかを常に考えながら、「希望と安心のまち！ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指してまいります。

それでは、平成23年度における施政の基本方針につきまして、総合計画の施策体系に従い、ご説明申し上げます。

## 第1 輝くひとづくり

### (1) 健やかなひとづくり

「乳幼児福祉医療費助成制度」につきましては、保護者の方の利便性を考え、昨年10月診療分から、市への申請が必要ない、現物給付方式に移行しました。今年4月からは、県内でも多くの自治体が実施されると聞いており、今後は、市外医療機関での診療について関係機関との調整を行い、対象者への周知等を図ってまいります。

「諫早市こども準夜診療センター」につきましては、子育て世代に広く浸透し、利用者は年々増加しており、諫早医師会、諫早総合病院のご協力のもと、保護者が安心できる子育て環境づくりを充実してまいります。

「子ども手当」につきましては、平成22年度は児童手当の2か月分と子ども手当の10か月分を支給してまいりましたが、平成23年度では12か月分の子ども手当支給となるとともに、3歳未満の手当につきましては、7千円増額されて月額2万円となる予定でございます。このため、平成23年度予算では、平成22年度よりも約5億円増額した約30億8千万円を予定しております。

昨年4月に民営化した、3保育所につきましては、

引継ぎ保育や、保護者、移管法人及び市による三者協議会での協議内容に沿った順調な運営がなされており、このうちの1か所について施設整備への支援を計画しているところでございます。

なお、公立保育所につきましては、地域ごとの保育需要に応じた保育所定員の見直しを通じて、その再編を検討することとしております。

また、学童保育につきましても、御館山小学校区のクラブ舎について、移転整備を計画しており、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

学校施設につきましては、耐震補強工事と併せまして、老朽化した箇所改修も積極的に行い、整備を進めてまいります。

なお、小栗小学校につきましては、現在校舎等の改築に向けた実施設計を進めておりますが、現有敷地では狭小であることから、先の1月臨時市議会において予算計上し、用地を購入したところです。平成23年度では、この用地への進入路の整備を実施し、改築工事中は、工事関係者の駐車場としても活用することで、

児童の安全性を確保し、早期改築に向けた整備を図ってまいります。

また真城小学校につきましては、近隣の宅地開発等により児童数が増加しているため、平成23年度中において新たに3階建ての校舎を増築し、教室不足の解消を図るものです。

「（仮称）諫早市東部学校給食センター」につきましては、西里町を建設地として、平成21年度末には民有地の、平成22年度には市土地開発公社所有地の購入を行ってまいりました。また、選定委員会において、応募者の中から設計者を決定したところでございます。

平成23年度では、基本設計・実施設計等を行い、できるだけ早期に供用開始できるよう事業を進めてまいります。

## （2）こころ豊かなひとづくり

昨年10月、アメリカ合衆国が通算24回目の臨界前核実験を行っていたという報道に対しまして、その日のうちに、駐日アメリカ大使あてに抗議文を発送す

るなど、迅速な対応をいたしました。これからも、核兵器や戦争がない平和な世界の実現のため、「平和都市諫早宣言」の理念を広める取組を進め、被爆・戦争体験の継承等に努める所存でございます。

「（仮称）歴史文化館」につきましては、平成21年度に取りまとめられた建設基本構想をもとに、設計業者の選定を進めており、早期の完成を目指してまいります。

「長崎がんばらんば国体」の開催まで、あと3年となりました。今年の7月には、国体の開催と会期について正式に決定される予定です。その後に、昨年12月に設立いたしました「諫早市準備委員会」を実行委員会に改め、広報・啓発活動などを推進し、市民総参加の機運を高めながら、魅力あふれる大会の実現に向けた取組を進めてまいり所存でございます。

新たなスポーツ活動の拠点となる「（仮称）新諫早市体育館」の整備につきましては、長崎国体に向けて、平成23年度も引き続き工事を継続し、平成24年度中の供用開始を目指します。

「図書館のまち・諫早」の中核施設である、諫早図

書館が今年7月に開館10周年を迎えることから、記念事業として、記念誌の発行、講演会や児童劇の公演等を展開してまいりたいと考えております。

今年には、本市の友好交流都市でございます、中華人民共和国福建省漳州市と友好都市締結20周年、また江蘇省蘇州市平江区とは15周年に当たる記念の年であり、訪中交流事業を計画しているところでございます。

訪中の時期等につきましては、これから協議を進めていくこととなりますが、両市との交流が一層深まりますよう取り組んでまいり所存でございます。

## 第2 活力ある産業づくり

### (1) 魅力ある農林水産業

農業の振興につきましては、認定農業者や集落営農組織が取り組む農業用機械の導入のほか、園芸ハウスや園内道など生産基盤の整備に対して支援を行い、担い手の育成を図るとともに、生産性と品質の向上を目指した高付加価値型農業を推進してまいります。

また、食の安全・安心の観点から、環境保全型農業を進めるとともに、各地域の特性を活かして生産され

る基幹作物についても今後とも引き続き振興を図り、産地育成に努める所存でございます。

平成22年度からモデル対策として導入された「戸別所得補償制度」につきましては、平成23年度から本格的に実施されますので、関係機関と連携しながら推進してまいります。

なお、有害鳥獣被害対策につきましては、最近では市街地周辺にもイノシシが出没するなど、農作物だけでなく生活環境被害にも及んでおり、市民の皆様からの相談件数も増加している状況でございます。

この対策につきましては、緊急に取り組む必要があると考え、農林水産部内に新たに有害鳥獣対策を総括する専門部署を設置し、地域ぐるみによる捕獲を強化するとともに、捕獲に必要な箱わなの整備、電気柵などを活用した防護対策に取り組んでまいります。

農業の生産性の向上等を図るため、農地の区画整理、水資源の確保などの生産基盤と、農道網などの生活環境基盤の整備を進めてまいります。

ほ場整備事業では、現在、県営事業として飯盛地域の飯盛南部地区、諫早地域の目代地区と小豆崎地区を

実施しているところです。また市営事業につきましても、実施箇所を選定しながら進めてまいりたいと考えております。

農道整備におきましては、多良見地域の伊木力第2・2期地区の継続事業として、第3期地区の基幹農道整備に向けた調査を実施し、事業計画書を作成する予定でございます。

なお、九州農政局の出先事務所である、栄田町の「九州農政局長崎農政事務所地域第二課」が、長崎市内への移転統合を予定されている、との報告がありました。時代の趨勢とはいえ、非常に残念なことと感じており、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

林業の振興につきましては、林道整備により、間伐、枝打等の森林保全及び木材搬出の効率的な施業を図り、また高性能機械導入への支援により、労働力の省力化と収益性の向上を目指します。

水産業の振興につきましては、橘湾では、水産物を利用した加工品の多品目化や、加工販売施設の整備を支援し、経営の安定を図ります。

また、江ノ浦漁港港内浚渫事業の採択に向けた、調

査・設計業務を行ってまいります。

## (2) 活力ある商工業

景気低迷の影響を受けている市内中小企業者の円滑な資金調達を図るため、利率の低減や返済期間の延長、融資枠の拡大や保証料の一部を補給する制度について、引き続き行ってまいり所存でございます。

また、コンパクトで賑わいあるまちづくりを進めるため、旧庁舎跡地に現在整備を行っております広場において開催予定の、秋のコンサートや冬のイルミネーションによる賑わい創出事業への支援など、中心市街地の活性化を継続して進めてまいります。

## (3) 交流が育てる観光・物産

観光物産の振興につきましては、観光基本計画をもとに、関係自治体との連携事業や、諫早観光物産コンベンション協会が取り組まれる、「お中元お歳暮フェア」などの地場産品販売促進事業、宿泊を伴うコンベンション開催への助成事業、情報発信事業などの支援を行う予定でございます。

これまで「諫早農林ふるさと自慢市」を開催してきましたが、今後は農商工一体となったイベントの開催により、生産から加工、販売までを地域内で連携して行なう取組を推進するとともに、新たな特産品づくりを目指すため「諫早秋の収穫感謝祭」を開催し、地産地消の推進と産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、水産でも3漁協共催による新たなブランドづくりや、販売促進のための「新鮮水産まつり」等のイベント開催の取組を支援してまいります。

#### (4) 新たな産業活力の創出

少子高齢化、人口減少等による内需の縮小や長引く円高の影響などにより、国内企業が生産拠点の海外移転を加速するなど、企業誘致を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

そのような中、諫早流通産業団地では、一昨年の「コカ・コーラウエスト株式会社」の進出に続き、1月には道路貨物運送業を営まれる「株式会社南陽」と土地売買契約を締結いたしましたところです。

また、昨年暮れには、「ソニーセミコンダクタ九州株式会社」が、世界的に需要が拡大している多機能携帯電話やデジタルカメラ向けの画像センサーの生産能力を增強するため、諫早中核工業団地にある長崎工場において、1000億円規模の設備投資及び500人規模の雇用を計画されるという大変明るいニュースが発表され、市内経済への様々な波及効果など、これからの展開に大きな期待を寄せているところです。

今後とも雇用の場の創出、そして地域経済の活性化のため、企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

「いさはやコンピュータ・カレッジ」につきましては、「独立行政法人雇用・能力開発機構」の廃止に伴い、同機構から、市への施設の無償譲渡の事務手続きを進めているところでございます。

運営につきましては、「西九州情報処理開発財団」が引き続き行う予定となっておりますが、情報処理技能者養成の拠点として、地域で果たしている役割の重要性に鑑み、支援に努めたいと考えており、今後も職業訓練機能が低下することのないよう、国、県等に対

し支援の継続等について要望してまいる所存でございます。

### 第3 暮らしの充実

#### (1) 支え合う暮らし

市民の健康づくりを支援し、病気の早期発見、早期治療につなげるため、がん検診など健康診査事業を引き続き推進してまいります。

女性特有のがん検診推進事業につきましては、一定の年齢の方へ子宮がん・乳がんの無料クーポン券等を配布し、受診勧奨に努めます。また、平成23年度は、大腸がん検診及び肝炎ウイルス検査についても、一定の年齢の方を対象に個別勧奨通知を送付し、自己負担を無料とすることにより受診率の向上を図ります。

中学生・高校1年生の女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種、乳幼児を対象としたヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましては、1月から開始しており、平成23年度も引き続き実施し、接種費用の全額を助成することにより予防接種の促進に努めてまいります。

なお、この予防接種事業は、法的根拠がない中で平成23年度末まで実施するものであるため、国において予防接種法に位置付け、恒久的な制度として財政措置等が講じられるよう、市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

地域福祉活動団体等の自発的福祉活動を支援し、地域福祉の充実を図るため、多良見支所2階を改修して「（仮称）たらみ福祉活動センター」の整備を進めてまいります。市民の皆様が自ら主体的に参画し、連帯感あふれる地域づくりのために幅広く活用されるよう期待するところでございます。

また、昭和57年に供用開始した、「多良見老人福祉センター」につきましては、施設の老朽化に加え、建物の敷地が借地ということもあり、平成23年度中に解体する予定でございます。

今後、団塊の世代が高齢期を迎え、高齢者が人口の3割を超えることが見込まれる中、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自治会や民生委員、市民団体、企業の方々などと連携し、総合的な見守り体制構築の

ための取組を進めているところでございます。

平成23年度におきましては、山川町、小長井町長里のモデル地区での調査結果をもとに評価・検証を行い、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々が安心して暮らせる環境づくりについて検討し、平成24年度から26年度の次期高齢者福祉計画に反映させたいと考えております。

また地域の方々による、ひとり暮らし高齢者等の閉じこもりや不安の解消、健康の維持を図る「ふれあいいきいきサロン」活動に対する助成を拡大します。

要介護認定者が増加していることから、介護が必要な方やその家族を支援するため、「第4期介護保険事業計画」に基づき、現在「通い」や「宿泊」、「訪問」などの介護サービスを柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行っております。平成23年度におきましては、3事業所の施設整備と既存1事業所のスプリンクラー設備の整備を予定しております。

高齢者の方々が、住み慣れた地域で安全に、安心して暮らすことができるよう介護サービス基盤の整備に

努めてまいります。

## （２）自然と共生する暮らし

温室効果ガスの削減が世界的な課題となる中、人と地球にやさしい自然エネルギーの利用促進と、自然との共生のまちづくりを推進するため、平成２３年度も引き続き、住宅用太陽光発電システムを設置される個人の方に、設置経費の一部について補助することを計画しております。

また、森林の持つ水源かん養、国土の保全等の公益的機能を高めるため、「豊かな森づくり計画」に基づき、新たに「諫早市水道水源かん養事業基金」も財源に組み込み、広葉樹植栽や針葉樹林の整備をさらに推進してまいります。

## （３）安全安心な暮らし

県央地域の消防救急体制の要となる諫早消防署につきましては、交通等の立地条件に優れた鷺崎町交差点付近に移転する計画を進めておりますが、平成２３年度は移転候補地の用地取得を推進してまいりたいと存

じます。

本明川ダム建設事業につきましては、現在、昨年9月に提示された「中間とりまとめ（検証基準）」に基づき、九州地方整備局で検証に係る検討が行われております。

また、検討協議の場として、「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されました。今後は、この「検討の場」において、治水、利水、その他目的別の検討を進め、総合的な評価を行い、その結果が本省へ報告されることとなっております。

なお、報告時期につきましては、特に設けられておらず、現段階では不透明でございますが、今後も本明川ダム建設事業の継続を要望してまいりたいと考えております。

#### （４）快適な暮らし

平成22年度に、市内3地区において交通不便地域での公共交通導入の可能性を調査するため、乗合タクシーを運行する「公共交通実証実験事業」を実施いたしました。平成23年度は、利用状況・利用目的など

のデータや利用者の方々から寄せられた意見を参考に、運行箇所や運行方法についてさらに検討を加え、地元とも調整しながら、本格運行に向けての実証実験を引き続き進めてまいります。

「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」は、西九州地域の経済浮揚と地域発展に必要な整備路線でございます。平成20年3月に武雄温泉～諫早間が認可され、平成30年の完成を目指し、工事が進められているところですが、未だ諫早～長崎間の事業認可には至っていない状況でございます。長崎までの整備を行うことで、新幹線の効果が最大限に発揮され、また諫早駅の整備についても進捗をみるものと大いに期待されますので、県並びに関係自治体とともに、国に対し早期の認可を要望してまいります。

この長崎ルートの開業に合わせ、広域交通拠点である諫早駅周辺において、魅力あるまちづくりを推進するため、平成20年度に「諫早駅周辺整備基本構想」を、平成21年度と22年度には、「諫早駅周辺整備計画策定委員会」を開催し、都市施設整備計画について検討を行ってきたところですが、平成23年度につき

ましては、新幹線整備の動向を見極めながら、駅前広場、周辺道路等について、都市計画決定等の手続きに向けた検討を行ってまいります。

幹線道路網の整備につきましては、昨年、「国道57号森山拡幅事業」のうち、尾崎交差点から長野交差点間の1.6kmが4車線で全面供用され、また「国道207号長田バイパス」につきましても、全線3.5kmが完成し、慢性化していた交通渋滞の緩和につながったものと考えております。

地域高規格道路「島原道路」の雲仙市愛野町から尾崎交差点間につきましては、森山町田尻から尾崎交差点間の約5kmが国直轄事業として、また雲仙市愛野町から森山町田尻間約2kmが、県営事業「国道251号愛野森山バイパス」として整備が進められております。

「国道34号本野入口交差点」につきましても平成23年度から工事に着手される予定と聞いております。

「都市計画道路諫早南バイパス線」につきましては、昨年11月に都市計画決定されたところであり、併せて現地の測量にも着手されております。今後とも早期完成に向け、国、県に整備促進を強く要望してまいります。

所存でございます。

市道につきましては、天満目代線や埋津橋の架け替え工事も完成したところでございます。平成23年度も、諫早病院前線の改良工事をはじめ、安全・安心な道づくりを進めてまいります。

また、市民の日常生活に密着した道路や水路等の小規模な改良を実施する「生活基盤整備事業」及び交通安全施設等の適切なメンテナンスによる長寿命化を図る「地域リフレッシュ事業」につきましては、継続して実施し、地域の要望に迅速、かつ、きめ細かに対応してまいります所存でございます。

生活排水対策につきましては、効率的かつ効果的な事業運営のため、平成23年度から下水道事業を企業会計に移行させ、経営状況を正確に把握し、経営計画の見直し等を行ってまいります。

なお、平成22年度末には新たに伊木力・元釜地区の農業集落排水施設の供用開始を行う予定であり、また、平成23年度からは飯盛処理区の公共下水道の工事に着手する予定でございます。

## 第4 市民主役のまちづくり

### (1) 協働のまちづくり

平成22年度から新たに実施しております、諫早の新しい活力や魅力づくりに取り組む「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましては、市民の皆様から多くの事業提案があり、審査会において6事業を採択いたしました。実施されました各事業につきましては、食・文化・歴史風土等、諫早が有する各種の資源を掘り起こし、新しい取組として構成されたもので、市内外に広くPRして頂きました。

平成23年度につきましても、本市の魅力を引き出すような事業について支援を行ってまいりたいと考えております。

また平成22年度から、支所地域の活性化の促進を目的に、地域が主体的にまちづくりを実施できる「地域づくり協働事業」を創設いたしました。各地域におかれましては、地域の住民自らが事業主体となって、祭りや運動会、また地域の資源を活用した各種の地域活性化事業や地域課題解決のための事業を実施して頂きました。今後も地域の皆様で、特色のあるまちづく

りに活用願いたいと考えているところでございます。

合併後10年間の地域のまちづくりの指針となります「地域振興計画」につきましては、昨年10月の各地域審議会からの答申をもとに見直しを進め、作成に向けた最終調整を行っているところです。今回の見直しでは、新たに追加を予定しております19項目の地域づくり事業を含め、6地域併せて96項目の地域づくり事業で構成する予定であり、今後はこの計画に基づき、地域の特色あるまちづくりを進めてまいります。

各地域で計画的に整備を進めている「ふれあい施設」につきましては、平成22年度に本野地区と有喜地区において供用開始を行っております。

飯盛地域のふれあい施設につきましては、現在、開土地改良区に使用許可をしております支所別館の移設と、飯盛東小学校の学童クラブ舎建設を同時に整備する計画で調整を行っているところでございます。今後は、地元と十分な協議のうえ、実施設計を進めてまいりたいと考えております。

## (2) 未来に続くまちづくり

「まちづくり懇談会」につきましては、昨年10月から11月にかけて市内6地域で開催いたしましたところ、700名を超える市民の皆様のご参加により、市政に対する多くのご意見を承りました。

「市長のふれあい訪問」につきましても、国際交流や障害者支援など、様々な活動を行われている団体を訪問させて頂き、活動を通じた意見交換ができる貴重な場となっております。

今後も、出来る限りの機会を作りながら、より多くの市民の皆様から率直なご意見をいただけるよう、出向いてまいりたいと考えております。

また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設や、諫早市中心市街地活性化基本計画事業及び第69回国民体育大会開催事業など、本市の活力ある未来につながる大型事業に備える時期と考え、「諫早市まちづくり未来基金」を設置し、事業計画の進捗に合わせ、計画的な基金の活用を図ってまいります。

本市の平成23年度予算編成にあたりましては、扶

助費が対前年度12.2%の増となる中、投資的経費は、国の地方財政計画におきましても前年度比マイナス5.1%とされるなど、大変厳しい状況ではありますが、地元の経済対策や中小企業者の受注対策に配慮し、平成22年度1月補正予算と連続した予算編成とし、当初予算と合算した通常予算ベースの投資的経費の比較では、16.4%の増額を確保したところでございます。

一般会計予算の総額は579億8千600万円となり、平成22年度当初予算と比較しますと18億5千600万円、3.3%の増でございます。また特別会計は、老人保健会計の廃止や公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計が企業会計へ移行した結果、合計で303億5千390万円となっております。

なお、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、国の円高・デフレ対策を盛り込んだ第一次緊急経済対策による1月補正予算との合計では596億9千168万6千円となる予算を編成しておりますので、当初予算との切れ目ない執行により、活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれる中、将来にわたって安定的な行財政運営を実施できるよう時代の変化に的確に対応し、各種施策を円滑に推進してまいり所存でございます。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

本日、総務省統計局より平成22年国勢調査人口速報集計結果が発表されました。

その速報では、本市の人口は14万725人となっており、平成17年の14万4,034人と比較しますと3,309人の減、率にいたしますと、約2.3%の減となっております。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。